



タムラ **タフスリング** ラウンドスリング

SSタイプ 用 点検シート

管理No.	形式・寸法	最大使用荷重	使用開始年月日
	ton× m	ton	

- 1、 「クレーン等安全規則」及び「労働安全衛生規則」では、吊り具の作業開始前点検の実施や不適格なスリングの使用禁止が義務付けられています。安全の為、スリングを使用前に必ず点検していただき、深い切れ傷や強い摩耗のあるスリングは廃棄処分してください。
- 2、 使用状況によって、外観に損害及び異常がなくても、次の使用期間を超えるものは廃棄してください。
 ・屋内で使用する場合・・・使用開始後7年を経過したもの。
 ・常時屋外で使用する場合・・・使用開始後3年を経過したもの。

点検項目	点検方法 (自視)	点検内容	点検実施日 (年)					
			/	/	/	/	/	/
アイ部	摩耗 	織目が判らなくなる程の毛羽立ち、たて糸の損傷						
	きず 	目立ったすりきず①、切りきず②、引っ掛けきず						
	縫糸 	縫糸の切断						
縫製部	きず 	目立ったすりきず、切りきず、引っ掛けきず						
	縫糸 	縫糸が切断し、表面布が剥離している						
本体	縫糸 	縫糸が切断し、表面布が剥離している						
	きず 	本体の全幅にわたって織目が判らない程に毛羽立ち、たて糸の損傷がある						
	きず 	表面布が破け、中の芯糸が露出している						
	縫糸 	逢着部の縫糸が切断して、本体表面が剥離し、中の芯糸が露出している						
その他の外観異常	目視	①本体が部分的に硬くなっている ②本体の厚さ・太さが変化し不均一が目立つ ③熱や薬品などにより、著しい変色・着色・溶解等が認められる						
	感触	④使用可否の判定ができない程の著しい汚れがある						

記号 ○・・・異常なし △・・・要注意 ×・・・使用不可 廃棄

田村総業株式会社 繊維事業部